

令和8年8月 岡山市教育委員会定例会（公開） 会議録

1	開催日	令和8年8月25日（火）		
2	開会及び閉会	開 会	14時00分	
		閉 会	14時19分	
3	出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
		委 員	片 山 美 香	
		委 員	門 原 眞 佐 子	
		委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者				
	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	教育次長	竹 林 靖 哲	教育次長	齋 藤 靖
	次長（教育総務部長兼務）	松 島 哲 也	学校教育部長	竹 中 茂 樹
	生涯学習部長	岡 本 浩 司	教育企画総務課長	出 井 要
	企画調整担当課長	井 原 進 一 郎	参事（学校施設課長事務取扱）	幸 勲 治
	学校指導課長	佐 藤 美 穂	多様な学び支援担当課長	千 田 和 彦
	幼保運営課幼児教育専門監	川 上 宏 美	事務局 （教育企画総務課副主査）	合 田 耕 治
	事務局 （教育企画総務課主事）	田 中 沙 都		
5 議題及び結果				
報告第13号	＜専決処理の報告＞児童生徒支援教室条例の改正について			承認
報告第14号	＜専決処理の報告＞岡山市立石井小学校のコンクリート剥落による車両の破損事案について			承認
6 教育長等の報告〔令和8年7月1日（水）～ 令和8年7月31日（金）〕				
7/1	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（公開授業・七区小学校）			学校指導課
7/1	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（公開授業・香和中学校）			学校指導課
7/6	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（公開保育・岡南認定こども園）			幼保運営課
7/7	事務に関する点検・評価に係る外部評価委員との意見交換会			教育企画総務課
7/9	子どもが輝く学びづくりプロジェクト（公開授業・竜之口小学校）			学校指導課
7 議事の概要				
教育長	○ 定刻が参った。ただいまから8月教育委員会定例会を開催する。			

全委員 教育長	日程第1、会期について、本日1日限りとしてよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ 本日1日限りとする。 日程第2、こちらに7月定例会の会議録がある。出席された委員の方で順次ご覧いただき、問題がなければ署名をお願いする。 日程第3、次に事業報告をご覧になって質問があればお願いする。
門原委員	○ 子どもが輝く学びプロジェクトについて、満遍なく保育園・幼稚園・小学校を回られているが、連携の視点から何か気付かれたことがあれば教えていただきたい。
教育長 幼保運営課 幼児 教育専門監	○ 幼保運営課からお願いする。 ○ 連携の視点からの気づきとしては、以前に比べて参加者が増えてきて、協議する中でそれぞれの視点で話し合うことに少し深まりが見えてきていると思う。子どもが輝く学びづくりプロジェクト以外に、お互いに年に何回か公開授業・保育を計画しているところも増えてきている。
教育長 学校指導課長	○ 続いて、学校指導課からお願いする。 ○ 私は七区小に行かせていただいたが、少し発言が変わってきたなという実感がある。今までは、遊びの活動と体育や生活科のつながり等であった。現在は、学ぶ姿や興味・関心をこういうものに向けている様子があるとか、それを共有して新たな生活科の単元と遊びの単元と一緒に進められるな、というように具体的に教育活動と保育の活動がこどもの姿を通して議論されているのを感じ、少し変わってきたと感じている。
門原委員	○ ありがとうございます。追加になるが、子どもが輝く学びづくりプロジェクトは、中学校区で同じ年度に実施しているか。
学校指導課長	○ 同じ年度でそろって公開している。時期は1年間かけて様々であるが、全ての学校園にそれぞれの教職員が行けるような仕組みで行われている。担当も決まっていて、その者ができるだけ同じ中学校区に行けるように工夫して指導、助言を行っている。
教育長 全委員 教育長	○ ほかはよろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ それでは、日程第4、これより議事に入る。 報告第13号を教育支援課から説明願う。
多様な学び支援 担当課長	○ 岡山市児童生徒支援教室条例の一部を改正する条例の制定についてご報告する。 提案理由であるが、岡山市児童生徒支援教室の設置等に伴い、本条例を制定する必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和8年8月18日に専決処理したものである。 今回の主な改正は、南区に設置する施設名「かがやき芳泉」の追加、児童生徒支援教室を教育支援センターに名称変更、不登校児童・生徒への支援理念に沿って「学校生活へ適応できず」の削除、「指導、支援」を「支援」に統一等の明文化である。 本条例は、令和8年10月1日から施行する。 以下、議案文及び新旧対照表、参考として協議会のときの資料をつけている。
教育長 杉山委員	○ ご質問、ご意見等があればお願いする。 ○ 第3条の第2号であるが、新旧対照表を見ると、「児童生徒に対して、学習や生活」となっているが、この条例の改正案だと、第3条中、同条第2号中「学習指導、生活指導、体験活動等」を「学習、生活、体験活動等の支援等」に改めになっているが、この「学習、生活、体験活動等の支援等」の前にカンマが必要だと思う。
多様な学び支援 担当課長	○ 間違えている。修正しておく。

教育長 多様な学び支援 担当課長 教育長	○ 「指導、支援」を「支援」に統一したのはどういう意図か。 ○ 昨年度の総合教育会議等の話の中で、「支援」の中に指導も含まれるとしている。 ○ この機に支援教室から支援センターに、国と同じような名称に変えるということである。 そのほか、ご質問、ご意見はあるか。
中島委員 多様な学び支援 担当課長 教育長 多様な学び支援 担当課長 門原委員	○ 取組図もこの変更に合わせて作り直されるという理解でよろしいか。 ○ 修正する。 ○ 全体図の中の児童生徒支援教室も削除するか。 ○ そうである。
多様な学び支援 担当課長	○ 関係機関の最後に「岡山市立少年自然の家」が入っていて、専門性を生かした機関となっているが、具体的にどういうことをされているのか。 ○ 今までは入ってなかったが、今回から「岡山市立少年自然の家」を入れている。以前は体験活動等で児童生徒支援教室の全室のこどもたちから希望を取って、そこで体験をしていた。現在は全部そろってではないが、各室ごとに体験の実施や、出前授業で児童生徒支援教室へ訪問して実施している。今後どういう形で支援ができるかは所長と相談していく予定である。
門原委員 多様な学び支援 担当課長	○ では、主に体験活動を重視した専門性ということか。 ○ そうである。また、児童生徒支援教室や岡山っ子育成局の担当等が集まり、教育相談会議というのをしているが、この会議に「岡山市立少年自然の家」の職員も参加し、不登校の現状等の話をしている。
教育長	○ 不登校の子のためのディキャンプも計画してくださっていて、不登校の親と子の活躍の場となっている。それから、教育相談会議に参加いただいている方は、何ができるかを考えてくださってるのでありがたいと思う。 ほかはよろしいか。
多様な学び支援 担当課長	○ 協議会のときに児童生徒支援教室の職員の人数を聞かれていたので、ご報告する。 トラングルー宮とあおぞら操山が9人。それから、そよかぜ平福が8人、ラポート牧山とすまいる瀬戸が5人という職員体制になっている。
教育長 全委員 教育長 全委員 教育長	○ よろしいか。 ○ 〈なし〉 ○ では、報告第13号を承認してよろしいか。 ○ 〈承認〉 ○ それでは、報告第13号を承認する。 続いて、報告第14号を学校施設課から説明願う。
学校施設課長	○ 岡山市立石井小学校のコンクリート剥落による車両の破損事案についてご報告させていただく。 令和8年5月19日、午前8時20分頃、石井小学校敷地内に駐車していた樋口宏治所有の普通乗用車に校舎南棟3階から剥落したコンクリート片が接触し、フロントガラスが破損したものである。今回の事故は、劣化したコンクリートが剥落する状態であったことに起因しており、学校施設管理上の安全性を欠いていたとの結論に至り、市が全額損害賠償することになった。損害賠償額は24万1,560円となり、全国市長会学校災害賠償保障保険により保険会社から被害者へ支払う予定としている。このたびはこのような学校内の施設管理瑕疵が起因する事故が発生したことに関して深くおわび申し上げます。 なお、今回事故の原因となったコンクリート剥落箇所については、既に修繕が完了している。今後、再発防止のため、5月末に学校による緊急点検を実施して、その結果、危険箇所だと判明した学校については、専門の職員に

教育長 片山委員	よる現地調査を行い、修繕を進めているところである。また、それ以外の学校についても、順次専門の職員、業者による現地調査等を行い、調査により危険な箇所が判明した場合は修繕対応する予定としている。	
学校施設課長	○ ご質問、ご意見等があれば願います。 ○ 既に５月に劣化してる場所を点検されたということであるが、これは１回で終わることではないと思う。これからの定期点検ということに関してはどのようにこどもたちの安全・安心を守られるご予定か。 ○ 現在、学校の点検によって危険箇所があるという学校は３２校であるが、そちらから修繕をやっている。それ以外の学校についても今後現地調査を行って、その結果を精査した上で、次の段階としてどういうことをやっていくのかを検討していく必要があると考えている。 また、前回の委員会等でも話題に挙がった、点検の頻度というところで、専門業者による点検もというお話もあった。現在、法定点検を実施しているが、それ以外にも専門業者による点検の実施を予定している。その中で今回の点検内容も踏まえて進めていく必要があり、専門業者による点検を増やしていく方向で考えている。	
教育長	○ 点検頻度を上げるということである。	
全委員	ほかはよろしいか。	
教育長	○ 〈なし〉	
全委員	○ それでは、報告第１４号を承認してよろしいか。	
教育長	○ 〈承認〉	
	○ 報告第１４号を承認する。以上で付議事項の報告審議を終了する。	
	以上をもって８月教育委員会定例会を閉会する。	
傍聴の状況		
報	道	０名
一	般	０名